

労働保険料の収納業務変更に関するお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、労働保険事務組合業務にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、令和6年(2024年)度労働保険料の1期分引落以降、収納業務を現在の取扱金融機関から、収納代行会社(三菱UFJファクター株式会社)へ委託する方式に変更することとなりましたので、お知らせ申し上げます。

本変更に伴い、現在、事務組合へ登録いただいている皆様の口座情報等のデータを、事務組合を統括する(一社)全国労働保険事務組合連合会 静岡支部で集約し、収納代行会社の三菱UFJファクター(株)へ提供いたします。この方法を取ることで、皆様から依頼書の再提出を省略することができます。

尚、個人情報の取扱いについては、収納業務以外の目的には利用いたしません。

一般的に、収納代行会社へ収納業務を依頼する際は、最初に「預金口座振替依頼書」を提出しますが、皆様の事務処理がご負担にならないよう検討いたしました。

つきましては下記の変更点をご確認いただき、ご不明点、あるいはご異議がある場合は、令和6年2月16日(金)までに下記問合せ先へのご連絡をお願い申し上げます。

敬具

記

	現在の取扱	変更後の取扱
1. 収納代行会社	各金融機関との直契約	三菱UFJファクター(株)(※1)
2. 振替日 (※2)	6月22日、10月26日、 1月26日	6月20日、10月26日、 1月26日
3. 通帳記載内容	(次のいずれか) ロトウホク ロトウホクニヨ ロトウホクニヨトウ ホク 県労働保険	DF、ロトウホク(※3)
4. 変更日	令和6年6月20日振替分(令和6年度第1期)から	

(※1) 取扱金融機関が増えます。(現在取扱いの金融機関を含む。)

(※2) 振替日が金融機関の休業日の場合は、翌営業日になります。

(※3) DFは三菱UFJファクターの旧名ダイヤモンドファクターの略称です。

ご不明点・ご異議に対するお問合せ先

労働保険(労災保険・雇用保険)を担当している 社会保険労務士事務所

または 労働保健事務組合 静岡SR経営労務センター

電話 054-273-0578 受付時間 9時~16時(土・日・祝日を除く)